総務文教常任委員会会議記録

１　日　　時　　令和８年８月７日(金)午前９時58分から午前11時45分まで
　　午後１時10分から午後１時25分まで
２　場　　所　　第２委員会室
３　出席委員　　小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部、桑原各委員
４　説 明 者　　村田総務部長、永井秘書課長、関上地域安全課長、安倍資産活用課長
　　星野教育部長、織田澤教育総務課長、後藤学校教育課長
５　事 務 局　　織田澤事務局長、峰岸次長兼庶務係長
６　傍 聴 者　　新聞記者　１名
７　議　　事　　(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
　　(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
　　(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
　　(4) 今後の日程について
　　(5) その他
８　会議の概要

（１）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長　それでは（１）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に秘書課の所管に係る事項について秘書課長報告願う。秘書課長。

（永井秘書課長　報告）

ア　秘書課
・報告事項
１　「市政懇談会」実施結果の報告について

○秘書課長　報告前に、８月３日・４日に開催された下田市姉妹都市提携60周年記念事業では、大変お世話になった。感謝申し上げる。
それでは、秘書課から所管事項について報告させていただく。まず、報告事項１「「市政懇談会」実施結果の報告について」であるが、資料２ページを御覧いただきたい。市政懇談会については、５月21日から６月29日までの期間の全８回、７会場で開催し、延べ122名の方に御参加いただいた。懇談会では、はじめに市長から「今後の市政方針」と題して、今年度当初予算の概要、主要施策などについて説明をし、参加者の皆さんから質疑・意見等を伺った。８回開催された懇談会では、計76件の質問・意見等をいただいた。なお、意見・回答の一部については、今後、広報ぬまた９月号及び市ホームページにおいて公開を予定している。
秘書課からは以上である。
○委員長　報告は終わった。質疑を行う。報告事項１「「市政懇談会」実施結果の報告について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員。去年と比べてどうであったか。
○秘書課長　お配りした資料の（１）参加人数の表の一番下に、前年度実績の数を示した。人数とすると、７名ほど増えている。質問の件数は減ってはいるが、出席された方は増えている状況である。
○戸部委員　人数的に少ないと思うが、その辺来年度に向けてどう考えているか教えていただきたい。
○秘書課長　周知方法とすると、広報ぬまたに掲載することと、今ＳＮＳにも力を入れているので、ＳＮＳや幅広いコンテンツを使い、周知を図っていきたいと考えている。また区長や関係機関の団体の方にも御案内をさせていただき、ほかの方もお誘いいただき出席をお願いするよう進めたいと考えている。
○委員長　ほかに。桑原委員。
○桑原委員　関連しているのでここで聞きたいのだが、各地区を回って懇談会を行っているが、特に６月23日の白沢地区のところでは、５年延長した浄水場の話をしたか分からないが、白沢地区で市長が浄水場の話をしたとするならば、その後の新聞記事を見て、どんな反応があったのか聞きたい。白沢地区に関して。
○秘書課長　浄水場の話もされたと思うが、細かいところまでの話は出ていなかったと思う。報道が出たので、今後、白沢地区の区長も含めて説明会を予定しているので、そこで詳細についてお伝えできると思っている。
○委員長　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　なければ以上で秘書課を終了する。
次に、地域安全課の所管に係る事項について地域安全課長説明願う。地域安全課長。

（関上地域安全課長　説明）

イ　地域安全課
・調査事項
　１　詐欺の現状と未然防止対策について
・報告事項
　１　板橋区との広域避難訓練の実施について

○地域安全課長　それでは地域安全課の調査事項について御説明申し上げる。３ページを御覧いただきたい。まず、調査事項１「詐欺の現状と未然防止対策について」であるが、はじめに（１）沼田市内における特殊詐欺の発生状況であるが、沼田警察署生活安全課より情報提供いただいた内容を御説明申し上げる。ア）令和７年中の発生状況は８件、被害額は約6,386万円であり、内訳としては架空料金請求詐欺など５種類に及んでいる。また、イ）令和８年中の発生状況では、６月末までにオレオレ詐欺が３件発生しており、被害額は約460万円となっている。これら特殊詐欺の未然防止のため、（２）にあるように、群馬県警が運用している防犯アプリ「ぐんまポリス」や、本市が運用している防災アプリ「防災ぬまた」などにより、特殊詐欺の発生情報をお知らせするとともに、防犯イベントや街頭啓発による注意喚起に努めているところである。また、所管が違うが、消費生活センタ

ーにおいても、出前講座による注意喚起や、特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入費用を補助するなど、未然防止対策に努めているところである。
　次に、報告事項１「板橋区との広域避難訓練の実施について」であるが、こちらは板橋区をはじめとする14自治体間で締結している相互援助協定に基づく、広域避難訓練である。本市では大規模災害時における広域避難を想定し、被災者等の宿泊施設の優先利用について、本年５月21日にルートインジャパン株式会社と協定を締結したところであるが、この協定を踏まえ板橋区から広域避難訓練の実施について打診があったものである。訓練概要は首都直下地震により板橋区が被災した想定で、広域避難先となる自治体へ板橋区民が避難するというものである。今回の避難先自治体は本市と高崎市を設定しており、実際に30名程度の板橋区民が本市への避難を模擬体験していただき、訓練を通じて実施体制に関する課題等の整理・把握に努めたいと考えている。
　地域安全課の所管・調査事項報告は以上である。
○委員長　説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項１「詐欺の現状と未然防止対策について」質疑あるか。副委員長。
○副委員長　まず１点所管が違うという話の中で、消費生活センターによる防止啓発活動ということで、出前講座などをしていることと、防止につながる電話機の補助の話があったが、分かれば教えていただきたい。どのような仕組みで防止する電話機なのか教えていただきたい。
○地域安全課長　休憩願う。
○委員長　休憩する。
（休憩　午前10時07分から午前10時08分まで）
○委員長　休憩前に引き続き会議を開く。副委員長。
○副委員長　電話機に関しては市民協働課に確認をさせていただきたいと思う。この６月末で昨年から半年ほど過ぎているわけであるが、昨年に比べると比率的に少ないように思われるが、傾向とすると年の後半のほうが、被害が増えてくるのか。その辺が分かれば教えていただきたい。
○地域安全課長　昨年と比べた被害状況と、今後、後半にかけて被害件数が増えていくような状況にあるのかということであるが、なかなかこの時期に多いというところのタイミングというのは、その年によって様々ではないかと感じているところである。群馬県内における発生状況というところでは、例えば令和７年中であると、年間で259件発生している。これは令和６年と比較すると、件数的には８件減っているようである。また、令和８年の状況については、これも群馬県内の状況になるが県内ではもう既に161件発生している。昨年と比べ52件も増えているという状況を見ると、やはり全体的には増えている傾向にあるのかと感じている。その影響もあって、沼田市内で実際に発生しているということかというふうに感じているところである。
○副委員長　今回この調査をさせていただいた経緯というのが、地元の身近なところでそういった若い世帯が仕事に行っているときに、在宅の老夫婦のところに来て被害に遭われたということがあった。それは解決したかと思うが、もう１点御紹介させていただきたいのが、地元の割と身近な方が金融関係の仕事をしているが、金融の窓口において結構高額なお金を下ろすおばあさんがいたということで、不審に思い、事情を聞き説得をして、警

察に連絡して、未然に防げたということが先日の新聞にも出ていたが、なかなか若い世代がいるだけのお宅だけではなく、老夫婦の高齢者だけで暮らしているお宅もあると思うので、そういった方々にも、引き続き注意喚起や啓蒙活動なども実施していただければありがたいと思う。答弁は結構であるので、よろしくお願いする。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、次に報告事項１「板橋区との広域避難訓練の実施について」質疑はあるか。副委員長。
○副委員長　今回の訓練の行程であるが、様々な都合や事情があるのは分かるが、宿泊はしないという理解でよろしいか。だとすると、なぜ宿泊を入れなかったのか教えていただきたい。
○地域安全課長　行程の中を見ていただいたとおり日帰りの行程となっており、宿泊をなぜ入れていないかという点については、正直私どもも板橋区から御相談いただいたものであり、申し訳ないが確認は取れていない。予算的な部分もあるかと感じているところである。30名からの人数となってくると、やはりある程度１年ぐらい前から詰めていかないと、宿の予約であるとか、そういった部分もあるかと思うので、日程的な都合であったり予算的な都合であったりというところは可能性としてあるかと感じている。
○副委員長　今後、本当に具体的な避難を想定した訓練が継続して取り組まれていくと思うが、被害に遭われた方はいろいろな負担を持ってこちらに来られると思うので、そういった方に対応できるようなプログラムを、継続して検討いただければと思う。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　それでは私からいいか。
○副委員長　進行を交代する。委員長。
○委員長　総務の委員長ということで、自分の中でテーマを２つ防災と公共交通についてやっている。去年視察に板橋区へ行かせてもらって、この防災協定から広げていくのだということで視察をさせていただいて、その流れでこのような広域避難訓練までつなげていただいて、さらにルートインとの防災協定について大変感謝する。今回のこの避難訓練であるが、非常にいいなと思いながら、この内閣府のモデル事業というものがどういったものなのか教えていただきたい。それから道の駅白沢に一旦来るということなので、こちらでどのような説明をされるのか、この２つを教えていただきたい。
○地域安全課長　まず、モデル事業の内容ということであるが、実際にはホテルまたは旅館等への避難に関する実施体制の構築、そこを事業の主体としたモデル事業という設定になっているメニューだということである。実際のところは内閣府から、板橋区の取組についてモデル事業としてこういったことをいかがかという打診があったという話を聞いている。板橋区で内閣府からの話を受けて実施に至ったところである。令和６年に高崎市に広域避難をするというモデル実施の計画が実はあったが、悪天候により実施できなかったということがあり、今回のメニューの中にもう一度高崎市も含めたところで、沼田市が今年度改めてホテルルートインとの災害協定を結んだというところもあるので、その２か所を事業の中に組み込んでやりたいという内容である。それから、こちらに板橋の区民の方が

お見えになって、白沢の望郷の湯に寄る計画になっているが、まだ細かいところまで詰めきれていないところはあるが、最初にテラス沼田に寄っていただく予定になっており、そこで沼田市の概要説明をさせていただくつもりである。その後に実際の避難先に想定しているホテルルートインへも行っていただく想定になっており、板橋に帰られる前に白沢の望郷の湯でお買物をしていただければというようなニュアンスのものになっている。
○委員長　せっかくという言い方はおかしいが、委員会でこれをやるぞと決めていって進めていただいているので、ぜひこれを内閣府のモデルでどういう枠組みか分からないが、やはりいつ来るか分からない災害であるので、常に沼田市は防災に対してやっているぞということが、あまり聞こえはよくないが、沼田のキーワードであると思うので、ぜひ積極的に国県と絡めて沼田の取組をＰＲしていただければと思う。白沢のところなのだが、極力滞在していただいて、沼田のよさをアピール、安全性をアピールできるようにしていただければと思っているので、自分も時間が合えば参加させてもらいたいと思っているので、推進をよろしくお願いする。答弁は結構である。
それでは、地域安全課を終了する。
次に、資産活用課の所管に係る事項について、資産活用課長説明願う。
（安倍資産活用課長　説明）

ウ　資産活用課
・調査事項
１　学校のサウンディング調査の結果について

○資産活用課長　それでは資産活用課の調査事項について御説明申し上げる。５ページを御覧いただきたい。まず、調査事項の「学校のサウンディング調査の結果について」である。別紙「遊休財産利活用に係るサウンディング型市場調査の結果について」を御覧いただきたい。
実施期間令和８年４月13日から６月30日まで、参加者数４者、調査結果、多那小学校・校舎(小学校部分)を宿舎のようにできないか。体育館を事業に使える可能性がある。プールを事業に使える可能性がある。多那中学校、校舎中学校部分を地区の集会場として使いたい。池田小学校、プールを事業に使える可能性がある。池田中学校、景観がよく、広い道に接しているため事業向き。というような御意見をいただいた。今後の対応についてであるが、今回の調査結果を参考に様々な可能性を検討し、活用に向け事業を進めることとしている。
資産活用課からは以上である。
○委員長　説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項１「学校のサウンディング調査の結果について」質疑はあるか。副委員長。
○副委員長　このサウンディング調査をして、この調査の中では現場に行ってみた方はいないかと思うが、こういったような意見があったということを地元の方へ伝えることはどのように考えているのか教えていただきたい。
○資産活用課長　現場に来た方は実際におり、実際に見ていただくなどしている。このサウンディング結果について、地元への伝え方ということであるが、ホームページにまずは掲載をさせていただくというところである。今、学校跡地活用ということで動いているのが、地元の意見集約、意向の調査というようなことと、行政としての必要性の調査、それ

と民間のニーズというような３つの調査をかけているところである。こちらを踏まえた上で、今後必要なときに、適切な方法で地元に直接説明する必要等があれば、説明をさせていただくことで考えている。現在のところは、ホームページで公表するということである。
○副委員長　池田地区に関しては、学校の跡地利用に関する意見交換という形で一度開催をしていただいている。そのときにいろいろ御意見が出たかと思うが、そういった意見はどの程度反映していただけるのか、難しい部分はあるかと思うが、また地元の考えを聞く機会をつくっていただければありがたいと思う。今回、お話しできる部分で聞かせていただきたいが、このサウンディング調査とは別に学校施設などを見学に来られた事業者がいて、もしお話しできることがあればお聞かせいただきたい。また、その目的など、どのような事業体か、もし分かれば教えていただきたい。
○資産活用課長　この調査のほかに来ているというようなことは実際にはない。
○副委員長　分かった。実際、今年度で閉校になる学校もあるから、度々何度もお願いはしているが、なるべく空き家状態が長くならないように、丁寧な研究と、計画を立てながら、廃墟になる前に活用していただけるようにお願いしたい。当然地元との協議も、丁寧にしていただければと思う。答弁は結構であるが、引き続きよろしくお願いする。
○委員長　ほかに。桑原委員。
○桑原委員　廃校だけの話ではなくて、市の全体で遊休施設はいろいろあると思うが、資産活用課の場合は、サウンディングは今回の方向でいいのだが、その後の動き流れというのは、副委員長が言ったとおり地元説明はもちろんだが、要するに資産活用課の仕事としては、これをずっと遊休施設のままで終わらせずに、これを何らかの活用に使いたい、その一歩がサウンディングだと思うが、例えば具体的に副委員長が言っていることは、池田小・中学校だけのことを言ったとして、廃校になるのは来年と決まっているし、だからなるべく早くということはそういうことだと思うが、市の遊休施設全体で考えたときに、処分するのもあるだろうし、公共で活用する部分もあるし、民間に活用してもらうものもあると思うが、その辺の流れというのは、あまり先の話ではなくて、例えば二、三年のうちに遊休施設を民間企業に使ってもらう方針なのか。その辺の目標があるのかないのか、教えていただきたい。もちろん有料であるということはあるだろうが、どういう方向に持っていくのか。サウンディングは分かったが、目標はどういうところに持っていこうとしているのか教えていただきたい。
○資産活用課長　全体の目標ということであるが、実際に民間に活用してもらうとなると、やはり相手がいることであるので、何とも言えないところがあるが、最終的には学校の跡地活用の方針を今回つくらせていただいたが、学校について言うと、個別利活用方針をつくらせていただき進めていこうと考えている。その他全体というところになると、今までのところ何年も空いているようなところについては、サウンディングなどもしたり、民間提案制度のテーマ設定型で募集したりしている。実際には進んでいないというところであるので、最終的には老朽化が進んでいくと、解体するということを踏まえている。期間について、副委員長も言っていたが、なるべく早めというところではあるが、何回か繰り返した中で、難しい物件であれば、やはり解体していくというところも出てくるであろうと思う。そうなると、予算の関係もあるので、はっきり期日的なところも申し上げられない状況である。

○桑原委員　学校だけで言わせてもらうと、前々回冊子をいただいて、個別利活用方針で進めていくということは、最終的には解体となる。そうであると、来年も池田に関しては、廃校になってしまうなど、数年後にもすごい数になる。それがもう決まっているからこそ、個別利活用方針で使ってもらいたいのだと思う。だとしたら、もう少しサウンディングの考えはいいのだが、利活用方針で持っていくという前提なのだから、もう１つ踏み込んでいかないと、そのままになってしまう。無理してやれということではなくて、地域の人がいるから、もう少しサウンディングのその先のステップを、どういった考えで募集しているのか、そこを最後に教えていただきたい。学校に限って、個別利活用でやっていくという前提でいくと、サウンディングの次は何を持っていくのか教えていただきたい。
○資産活用課長　今回でいうと、この結果で事業を進めていくということで申し上げているが、正直なところ具体的な話が実際にあれば、それを地元に説明をしたりだとか、それに向けて条件を設定してプロポーザルをするとか、民間提案制度のテーマ設定型で募集するとか、そういったところに持っていきたいというのが今回のサウンディング調査である。どこまでそれが、具体的になっているかというと、事業者もそこまで具体的な話になっていない部分もあるので、あとは部分的に使うであるとか、全体を使うであるとか、具体的なことが上がって事業の可能性が見えて、地元へも話ができるような状況であれば、スムーズにいけるのかと今回はさせていただいているところである。今回そこに合致するようなものがないのが現状である。
○桑原委員　分かった。だとすると、今回４者だけであった。サウンディングだから致し方ないが、今の話を聞いていると、沼田市内だけの企業、市民も活用するのもありだとして、企業で言うのだとしたら沼田市内に限定するわけではないと思う。プロポーザルにかけたいということだから、例えば実際の産業振興課でやっている、ＴＯＷＩＮＧは名古屋からうまく来ていただいた。私が言っている、もう一歩ステップしたらどうかというのは、サウンディングの先という、広報・ＰＲ的な方針を決めてあるのだから、個別利活用ということを念頭に置いているわけだから、もう少しＰＲの仕方を増やしたほうがいいのではないかと思っており、実際４者しかいないわけであるから、プロポーザルにかけていくというのであったら、そういう情報をもっと伝えていくべきである。知らない企業も個人もいっぱいいると思う。その辺をワンステップ、上げていただきたい。その辺の考え方を最後に聞きたい。
○資産活用課長　ＰＲの仕方ということであるが、全国的なもの、ＰＰＰ、ＰＦＩ協会などに載せていただいているが、やはりその中だと、全国的に今廃校も数多くあるので、そこから上げていただくというのもなかなか難しいところであると考えると、相談をいただいているような業者であるとか、産業振興課が現在付き合いしている企業に、営業をかけるなど、そういうところは必要なのかと感じているところである。また、そのＰＲについては、今後も研究して、広げていけるようにしたいと考えている。
○委員長　ほかに。茂木委員
○茂木委員　昨日であるが、県の議長会の議員研修があり安中市に行ってきたのだが、山形県山形市においても公共施設の又貸しは駄目となっているが、使用されていない公共施設であれば、又貸しはＯＫであるそうである。一括して業者に頼んで、その業者が空いている校舎を使って、稼働率が100％になっているそうである。今後、かなり統合もあって

校舎が空いてくる。市で全部見つけるというのが大変であれば、そういうやり方もあるので、参考にしていただければと思う。
○資産活用課長　業者に頼むとお金もかかるというところもあると思う。勉強させていただきながら、そういったことも検討していければと考える。
○茂木委員　昨日の山形市の後藤氏であるが、業者に一旦預けて、その相手先が決まった場合には沼田市に逆にお金が入ってくる。沼田市がお金を出すのではなくて、借り手が見つかるまでは沼田市にお金は入ってこないが、沼田市が一括でお願いしてその業者が例えば月100万円で貸すと、その場合に沼田市には10万円が入ってくるみたいな形で沼田市にとってもメリットがある。ただし、借り手がいなければ一銭も入ってこないが、そういったことを昨日勉強してきたので、少しその辺も調べていただけたらありがたい。よろしくお願いする。答弁結構である。
○委員長　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　なければ以上で資産活用課を終了する。

（４）今後の日程について

○委員長　次に、（４）今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

（事務局書記　説明）

○委員長　説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長　それではそのように決定する。
　以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

（総務部　退室）

（休憩　午前10時39分から午前10時43分まで）

（２）教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長　休憩前に引き続き会議を開く。それでは教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に移る。まず、教育総務課の所管に係る事項について、教育総務課長説明願う。教育総務課長。

（織田澤教育総務課長　説明）

ア　教育総務課
・調査事項
　１　沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
　２　小学校の遊具の現状と今後の方針について
・報告事項
　１　学校統廃合による学校不用物品のメルカリＳｈｏｐｓへの出品について

○教育総務課長　それでは教育総務課の調査・報告事項について御説明申し上げる。
まず、調査事項１「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料２ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について、御説明申し上げる。
上の段から、義務教育学校についてであるが、新しい校名の募集を開始した。７月中旬に保護者宛てにメールを送付するとともに、７月31日付けで白沢、利根地区の全世帯に配布し周知を行っている。なお、募集の締切りは、９月15日となっている。
続いて、池田小中学校、薄根小中学校についてである。７月28日に第９回の総務部会を開催し、令和９年３月１日（月）に池田小中学校、３月２日（火）は薄根小中学校が継志式典または閉校式典を開催する予定である。そのほか、開校式典については、令和９年４月７日をめどに学校と調整していること等について説明した。併せて、昨年度に引き続き、ＰＴＡ、後援会、同窓会等の組織及び会計に係る協議を進めている。
続いて、沼田中学校と沼田東中学校の統合についてであるが、こちらも沼田東中学校の閉校式典を令和９年２月26日（金）に開催する予定であること等について、確認をするとともに、ＰＴＡ、後援会、同窓会等の組織及び会計について確認を行った。
次に、沼田東小学校と沼田北小学校の統合についてであるが、令和10年度の統合に向けて、８月26日（水）に第１回の総務部会を開催する予定である。
続いて、制服統一化についてである。７月16日に沼田市立中学校制服審査会を開催し、製造メーカーの審査を行った。審査会には、４社がサンプルを提出しており、こちらで示した仕様と相違がないかどうか等の審査を行った。結果としては、４社中３社が審査を経て製造メーカーとして認定した。１社は簡易な変更を依頼して再度サンプルの提出を依頼したところである。
続いて、調査事項２「小学校の遊具の現状と今後の方針について」であるが、資料３ページを御覧いただきたい。こちらは、2026年度に実施した遊具の点検結果のうち総合判定結果を一覧にしたものである。総合判定についてであるが、Ａが健全で使用可、Ｂが部分的に異常はあるが修繕で使用可、Ｃは重要な箇所に異常があり、部分修繕が必要であるため使用を中止、Ｄは主要部材等の箇所に異常があり、大規模修繕または撤去のため使用禁止となっている。Ａの健全とＢの使用可を合わせて58台、Ｃの使用中止またＤの使用禁止を合わせて54台である。また、下に記載した設置時期については、10年未満に設置したものが２台　20年未満が５台、30年未満が66台、30年以上経過しているものが39台である。現在、閉校する学校に移設可能な遊具があるかどうか検討しているが、設置から年数が経過していることなどを考慮すると、新規に設置することが望ましいと考えている。今後の方針については、新規設置及び撤去ともに、多額の予算が必要なことから、学校における諸課題等も踏まえて、優先順位等を決定の上、予算要望を行っていきたいと考えている。
続いて、報告事項１「学校統合による学校不用物品のメルカリＳｈｏｐｓへの出品について」御報告を申し上げる。４ページを御覧いただきたい。７月に、株式会社メルカリ及び株式会社メルペイとの３者契約を締結し、不用物品の出品の準備を進めている。今年度は多那小中学校の物品を中心に出品を開始し、来年度については、令和９年度で統合する学校である、池田小中学校、沼田東中学校、利根中学校の不用物品を出品することを想定している。なお、今年度については、８月中旬から９月上旬をめどに机や椅子、本などを

試験的に出品する予定でおり、準備が整ったタイミングで、市のＳＮＳ等で周知を行う予定である。
　教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。
○委員長　説明が終わった。質疑を行う。調査事項１「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、次に、調査事項２「小学校の遊具の現状と今後の方針について」質疑はあるか。桑原委員。
○桑原委員　内容は分かった。予算がかかることは、当然私も分かっているが、それで優先順位ということも分かっているが、この優先順位の基本は、何をもって優先順位にするのかということを聞きたい。例えば、体育授業でどうしても使う鉄棒が壊れているところが仮にあるとするなら、体育授業を優先に新設で決めていくのか、その辺の具体的な優先順位の付け方を教えてもらいたい。
○教育総務課長　教育委員会としては優先順位とすると、鉄棒が体育の授業で使う可能性があるので、そちらを優先して設置したいと考えている。そのほかについては、学校と相談しながら進めたいと考えている。
○桑原委員　ぜひお願いしたい。もう１点が、地元の薄根小学校で竹の伐採に行ったときに気づいたのだが、薄根小学校しか私は見ていないので何とも言えないが、例えば、薄根小はＣとＤで５台を使ってはいけないと、表示もテープで使用禁止と書いてあるが、恐らく学校の生徒は先生がいるから使わないと思う。沼田市にあまり公園がないので、土日等は小さな子供連れの家族が来て、表示がしてあるからそこを使わせることはないと思うが、危険であるということ。また、正直みっともない。いつからかは分からなかったが、結構な数の使用禁止の張り紙がしてあり、ほかの学校でも当然そうだと思う。ＣとＤが使用禁止であるから、それが全部で54基ある。優先順位の話を言ったが、辛うじて鉄棒の場合を見たら薄根の場合は使えるだろうなと思ったが、どちらにしても撤去しなくてはいけないから、例えばジャングルジムを授業で使うか分からないが、どこかで区切りをつけないと、沼田の場合は、近くに公園がないと結構言われる。特に下町はそうである。だから結局学校にみんなが遊びに行く。そこに半分が使用禁止という張り紙が張ってある。撤去する時期について、予算があることは分かっているが、何年ぐらいをめどにやるのか、その辺を教えていただきたい。
○教育総務課長　撤去の時期に関しては、まだ明確にはこちらで定めていないが、薄根小学校を例にお話させていただくと、７月中旬に２つの遊具について撤去を行った。ただ、撤去の方法として、遊具がかなり地面に深く入っていることから、本来であると根元から全て取り除くのが望ましいが、それにはやはり予算がかかってくるという話になり、若干掘って切断し撤去した状況である。ただ、長い目で見ると、長期間雨等が降ることにより地面が削れて、その根本が出てくるという危険性も感じていることから、できれば根本から撤去をしていくのが望ましいとは考えている。順に予算をつけつつ、撤去も始めていきたいと思っている。
○桑原委員　当然地中に基礎があるから大変だろうと見ている。最後に、設置時期についてであるが、当然私が小学校時代からあるのだから、40年近く経っているのは分かってい

るが、30年未満30年以上がほとんどである。統合するのは分かるが、すごい予算がかかるのだと思って、先ほど言ったが、昔は子供がいっぱいいて、いろいろな遊び道具があって、みんなで遊ぶというような公園的に使っていたが、こうなってくると、ほとんどのものを撤去しなくてはという話になってしまう。昔と違って、もう設置しなくてもいいようなものもあると思う。例えばジャングルジムやブランコが良いか悪いか分からないが、その辺の基準は、何でもかんでもつければいいというものではないので、学校の方針として、順番的に何と何と何は必ず予算をつけつつ、これからつけていくのだという方針は、決まっているのか。そこを最後に教えてもらいたい。
○教育総務課長　学校とその点に関しては、予算に関するヒアリングのときに学校から遊具の設置について要望を受けている。ただ学校からの要望どおりにつけるとなると、ほぼ今と同じような現状になるので、こちらでも、学校教育課と相談しながら、どのような遊具を優先してつけていくかということは、学校とも調整を進めるべき時期に来ていると感じている。
○委員長　ほかに。戸部委員。
○戸部委員　この遊具の点検は、どのようになっているのか、年次点検は誰が行っているのか。周辺の調査方法を教えていただきたい。
○教育総務課長　点検については、毎年行っている。包括管理の点検業務に含めて、資産活用課に依頼している。学校に、担当の業者が行き、学校の担当と話をしながら危険箇所等についても、お知らせをしながら進めていると認識をしている。
○戸部委員　新聞などで遊具の事故、事案が発生していると思うが、遊具の耐用年数は決まっているのか。
○教育総務課長　耐用年数については、私のほうで調査確認した経過はないが、先日の遊具の点検業者と確認をしたところ、大事に点検しながら修繕して使えば、かなり長い期間は使用可能ではあるということで話の中では触れているが、対応年数については把握していない。
○戸部委員　対応年数がないということは、安全に使えるうちはしっかり使うということであると思うが、その辺は年次点検をやっているので、これから使えないものは早めに処分したほうがいいと思う。その辺はこれからどう考えているか、最後に教えていただきたい。
○教育総務課長　耐用年数に関しては、各遊具で設定されている可能性もあるので、再度確認をさせていただく。なお、処分については必要な時期に、優先順位を決め処分をしていく必要はあるかと考えているが、今は明確な回答ができない状況である。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、私からいいか。
○副委員長　進行を交代する。委員長。
○委員長　祇園囃子保存連合会が行っているお囃子教室に毎年行っているのだが、先月この調査事項を挙げたところで、学校を回りながら校庭を一周させてもらった学校が幾つかあって、優先順位というところで統合される学校、集まる学校を優先的に見せてもらった。危ない遊具があるなとは思うが、ビニールテープとコーンで立入禁止とする表示であった

が、完全に掘って撤去することはできないが、何かを外すとか、登れないようにしたほうがいいなという箇所があった。テープ以外のもう少し完全に子供が入れないようにする考えがあるのか伺いたい。東小学校の築山はその中でもダントツ撤去するのに大変だろうと思う。トンネルが開いていて子供が中に入れたりする。撤去はできないが、子供が中に入れない、手をつけられないような、強固な立入禁止の規制など、もう少し力を入れてもいいかと思ったが、何かそういったところの検討がされているかお聞かせいただきたい。
○教育総務課長　立入禁止の規制に関しては、基本的には学校がどのように考えているか教育委員会として、再度確認をさせていただきたいと思う。学校では危険な部分というのは業者から指示がされ、確実に把握をしている。学校の空いている日にはしっかり注意をしているところではあると思うが、土日祝日等の対応もあるので、そちらについては確認をさせていただく。
○委員長　ぜひお願いしたい。外から人が目につくものであればそれは駄目だという声がかかるが、中に入れるものは、危険だと思ったので学校と連携していただき、検討していただければと思う。ぜひ子供の事故のないようによろしくお願いしたい。
　次に、報告事項１「学校統合による学校不用物品のメルカリＳｈｏｐｓへの出品について」質疑はあるか。副委員長。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ以上で教育総務課を終了する。
　次に、学校教育課の所管に係る事項について学校教育課長説明願う。
（後藤学校教育課長　説明）

イ　学校教育課
・調査事項
　１　各学校の熊目撃情報に対する対応と熊への対策について
　２　統合による不登校児童生徒への対応準備について
　３　たんばら・森林（もり）の学校の課題について

○学校教育課長　それでは、学校教育課の調査事項について御説明申し上げる。調査事項１「各学校の熊目撃情報に対する対応と熊への対策について」であるが、お手元の資料６ページを御覧いただきたい。市教委としては、昨年度の状況を踏まえ、セーフティ沼田に、「熊等の出没事案が発生した場合の対応マニュアル」を追記し、具体的な対応について示した。このマニュアルを基に、各校において、確実に対応をしていく。また、今年度は、保護者や学校ボランティアの協力を得るなど、あらかじめ体制を整えるよう、各校に対して指導しているところである。具体的な対応として、資料８ページに示したとおり、まず、校区に、熊の出没情報があった場合には、学校から保護者に対して速やかにメールにより情報を配信し、子供や保護者に注意喚起を行う。また、危険度が高いと判断した場合については、子供の通学の安全を確保するために、教育委員会と学校は連携し、対応や方針を決定する。また、熊が出没する時期の子供たちの通学時における各校の対策としては、保護者の送迎による登下校や、スクールバスの対象となる子供の範囲を拡大して乗車させる

などの対応をしている。保護者の送迎が、子供の下校時間に間に合わない場合については、校内の学習室を解放し、保護者の迎えを待つ環境を整えている。また、スクールバスについては、可能な範囲で乗降場所を調整したり、保護者等にバス停までの出迎えを協力していただいたりしながら、子供たちの安全確保に努めていく。今後も、熊が、出没する機会はますます増えていくことが予想される。子供たちの安全で安心な環境のために、保護者や地域の協力を得ながら、可能な範囲で、柔軟に対応していく考えである。

次に、調査事項２「統合による不登校児童生徒への対応準備について」であるが、本日資料はない。統合によって、子供たちの生活環境は、大きく変化するので、よりきめ細かな対応が必要であると考えている。まず、統合による不登校の未然防止に向けた具体的な方策として、２点話をさせていただく。

まず、１点目は、統合前交流を計画的に位置づけ、子供たちの新たな生活への不安を解消することで、不登校の未然防止を図っていく。今年度、１学期の取組では、本常任委員会でいただいた御意見を踏まえ、各校に促したところ、小中ともに、薄根の子供が、池田の校区を訪れ、ともに活動し、交友関係を広げたり、新たに広がる校区に対して理解を広げたりしているところである。２学期以降も引き続き、統合前交流を実施していく。

２点目は、個別に配慮を必要とする子供ついて、統合前に、学校間で丁寧な情報交換を行っていく。特に、担任、養護教諭、生徒指導担当が中心となり、担当レベルで、配慮を必要とする子供の現在の様子や、指導上配慮すべきこと等の情報を共有し、統合前に積み重ねてきた支援を、統合後にも確実に受け継いでいけるよう体制を整えていく。次に、現在、不登校あるいは不登校傾向にある子供への対応についてであるが、不登校傾向にある子供にとっても、統合は人間関係を広げたり、新たに構築したりして、改善に向かうチャンスでもあると考えている。引き続き、児童生徒及びその保護者に対して、適切な支援、言葉かけ等を行っている。また、現在、市内の中学校３校にスクール・ライフ・サポーターを配置しており、不登校生徒に対して、家庭訪問や個別に学習支援を行っているところである。統合を見据えて、スクール・ライフ・サポーターを計画的に配置し、中学校区ごとに効果的に活用することで、やむを得ない理由によって、教室で過ごすことのできない子供たちへの学習支援につなげていきたいと考えている。今後も、子供たちの、学びの多様化に、柔軟に、対応していけるよう努めていく考えである。

次に、調査事項３「たんばら・森林（もり）の学校の課題について」であるが、たんばら・森林（もり）の学校は、今年度実施３年目を迎えており、資料10ページに示したとおり、本市が掲げる12の森林文化都市アクションプランの大きな柱の１つとして、軌道にのってきている事業である。資料11ページには、今年度の要項をお示ししたが、ねらいに記したとおり、市内全ての小学４年生が、玉原高原の散策やブナの幼木を植える活動等を通して、玉原高原のすばらしさを理解し、「森林文化都市ぬまた」に対する誇りと愛着をもつことにつながり、本事業は、大変、意義のある事業であると受け止めている。昨年度までの取組で、挙げられた課題としては、大きく２点ある。１点目は、実施の時期を広げることである。これまで、６月・７月に集中して実施してきたが、自然を愛する会の方からも、実施時期を広げることで、四季折々のすばらしい景色に触れさせることができると提案をいただいた。これを踏まえ、今年度は、学校からの希望日を確認し、10月にも実施できるよう調整したことで、秋の景色に触れられるようにした。また２点目は、事後学習に

おいて、参加児童の学習成果を内外に向けて発信することが、やや徹底されていないということである。事後指導においては、班ごとに、まとめはしているものの、その成果を校内外に発信する機会を設定している学校が現状では少ない状況である。子供たちが、現地で見たり感じたりして得られた感動や、玉原の自然のすばらしさを実感したことを、自分の言葉で発信する姿こそが、「ぬまた未来創造学」で、目指す子供たちの姿である。今後は、校長会等の情報交換の場で、先進的に進めている取組を吸い上げ、各校に広げていくことで、改善を促していきたいと考えている。
　学校教育課からの報告は以上である。
○委員長　説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項１「各学校の熊目撃情報に対する対応と熊への対策について」質疑はあるか。桑原委員。
○桑原委員　去年、薄根はよく私も見ていたのだが、教育委員会も学校の先生も父兄の方も、学校周辺に教育委員会の方々も毎日のように待機していただいた。それを見ていてすごくありがたいなと思うのと同時に、気の毒というか本当に大変であったと思いスクールバスを何とかしてもらえないかということを言ったことがあるが、今年また出たら、緊急用のスクールバスの手配というのか、対応が可能なのかどうか。スクールバスを利用しているところは当然できるが、薄根地区はそうではないので、実際スクールバスの対応というのは、実際できるのか教えてもらいたい。
○教育部長　課をまたぐものであるので私から申し上げる。正直に申して実際問題として難しい部分はあるかと思う。沼小もそうであるし、北小もそうであるし、スクールバスがない学区内であるので、当然、スクールバスが必要な学校については、ちょうど重なる時間帯であることもあり難しい状況である。
○桑原委員　その点は、昨年説明をいただいた。先ほどスクールバスの説明があったので、やってもらえるのかと思ったのだが、それは分かった。例えば、今年はもうどうであれ、来年度統合していくと、池田からの子供たちはスクールバスに当然乗ってくるのだと思う。来年度の計画でいいのだが、統合することによってスクールバスの活用というのか、その辺は実際できるものなのか、来年度の方針として伺いたい。
○教育部長　スクールバスが新たに配置されるという部分に関しては、そこの部分では学校内で調整をしていただいて、実際に池田の小学校はスクールバスを運行していたが、やはり今まで乗せていない子も、乗せる対応は学校の判断でしている。それぞれスクールバスがあればそれを運用上対応していくというような形になるかと思われる。
○桑原委員　最後に、緊急の場合は親が待機して迎えに行く。迎えに来るまで子供が小学校で待っている。去年もいろいろな人から話を聞いているが、そうは言ってもそう簡単ではない。だから送迎を先生にしてくれとは言わないが、結構そういった子供たちがいる。多分今年も熊が出れば待機してくださいとなると思う。その対応は実際問題どうするのか。最後は、親が迎えに来るまで、待っているのか。実際はどうなるのか教えていただきたい。
○学校教育課長　昨年度は我々の予想を上回る熊の出没状況であったので、その都度その都度応急的な対応をしてきたわけである。今年度はある程度その時期に熊の出没というのは予測できる部分もあるので、校長会等で話題に出しながら、その体制についてあらかじめ話し合って対策をしていくことができるのかと思っている。とはいえ帰りの時間に放課後、学習室を開放していても、先生方の勤務時間との関係もあるので無限にというわけに

はいかない。保護者の送迎範囲の中で昨年度であれば６時ぐらいまでは学習室で待機して保護者の迎えが来るまで教員がついているという学校もある。
○委員長　ほかに。齋藤委員。
○齋藤委員　熊のときの対応マニュアルであるが、これの避難訓練みたいなものは、実際にやっているのか、確認させていただきたい。
○学校教育課長　学校の中で避難訓練というのは年に２回から３回計画されているわけであるが、その内容についてまでは、学校の判断で内容を決定しているところである。ただ実際避難訓練で多いのは、不審者であったり、火災の場合の避難であったりすることが多いわけであるので、熊を想定した避難訓練というのは今のところまだ情報として得ていない。
○齋藤委員　自分が教員のときに薄根中で行っていたのだが、保護者が迎えに来るようなオペレーションの避難訓練を行っていた記憶があるが、それと近い運営の仕方なのかと話を聞きながら思ったのだが、そういう認識か確認したい。
○学校教育課長　齋藤委員が言っているのは多分、年度初めにある引渡し訓練のイメージだと思うのだが、年に１度早い時期に、もしものときに保護者に確実に引き渡せるようにということで全家庭に一斉配信して、子供を各保護者に引き渡すという訓練をしている。万が一のときにはこういったことも活用していけるかと考えている。
○齋藤委員　引渡し訓練と大体動きは似ているような感じなのか。
○学校教育課長　引渡し訓練というのは、全校児童生徒に関わるようなときに一斉対応するものであり、熊の出没というのはその校区の中でも、その特定の地域に限ったりしていくものでもあるので、そこは学校と教育委員会でしっかり連携を取りながら、全校統一した対応が必要な状況なのか、その地域を限定した対応なのかというのことは、よく見極めて判断していきたいと考えている。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、次に調査事項２「統合による不登校児童生徒への対応準備について」質疑はあるか。齋藤委員。
○齋藤委員　統合前交流で２学期に実施予定のものが分かれば教えていただきたいのと、個別対応のときの不登校になる可能性のある児童生徒への個別対応の具体的な内容を教えていただきたい。
○学校教育課長　２学期の活動予定であるが、先ほど申し上げたとおり、この本委員会で御意見いただいた内容として受入れの学校だけでなく、具体的には、薄根の子が池田に行って統合交流ができないかということを校長会で話題を出させていただいた。２学期の予定として、例えば、迦葉山での地域学習を薄根の子も一緒に迦葉山について、池田の子から薄根の子に説明をする機会を持ちながら考慮していくとか、それから職場体験学習の１つとして池田の地域の方、木内委員にも大変お世話になるのだが、職業講話を薄根の子と一緒に聞く機会を持つとか、教科の中で例えば体育の授業で一緒に体育の授業を受けるとか、また、中体連の活動では統合した後は合同チームになるわけであるので、一緒のチームで練習をしてみたりとかということが、現段階では計画されている。また、３学期には薄根の校舎で１日体験入学を行うということで、全ての池田小中の子が新しい校舎で朝の

会から帰りの会までを一緒に過ごしてみるなどの計画もされている。
　個別の対応についてであるが、現在、統合の有無に関わらず、不登校傾向にある子供の支援というのは、沼田市内では大きな課題の１つとなっている。現在行われている対応としては、特に担任の先生を中心に、また養護教諭等が対応の窓口となって１日でわずかな時間でも別室で、その子供たちの学びの多様化に対応するような体制を整えている。説明の中にもあったように、スクール・ライフ・サポーターの方が、市内には５名いるわけであるが、実は教員のＯＢ・ＯＧで５名を会計年度として任用させていただいている。大きな特徴としては、このスクール・ライフ・サポーターは家庭訪問ができるということで、学校に全く来られないような状況の子供でも家庭訪問して子供やその保護者に対して相談に乗ったり、またケアをしたりということで、既に今年度も非常によい手応えというか、完全に家に引きこもってしまっているような子を、スクール・ライフ・サポーターがつながりを持って何とか学校に来られるような状態になっているという報告も受けている。現在、中学校３校に配置しているわけであるが、やがて統合した後の中学校区ごとに活用できるように、この意図的な配置をさせていただいて、個別の対応をしていければと考えている。
○齋藤委員　沼田市で不登校の未然防止策として安心して過ごせる学級づくりを目指すのではないかと思っているが、これまでの研修であるとか、各学校での実践というのが、どのように進んでいて、実際現場ではどのような変化があるのかというものを、不登校の防止対策にもなると思うが、その辺の状況について教えていただきたい。
○学校教育課長　心理的安全性の高い学級経営づくりについては、本市の中でも最優先に取り組まなければならないこととして取り組んでいるところである。１学期にはここでもお話をさせていただいたように、沼田市先生の日で300名を超える先生方が心理的安全性の高い学校、学級経営について共通理解を図ったところである。具体的な取組について２学期には沼田市の教育委員会として指定校を指定し、これもまた薄根中や池田中、また沼田中の校区になるわけであるが、そこで具体的な実践を上越教育大学の教授にお世話になりながら具体的な様子を見ていただきながら、実践を通して研修する機会というものを２学期は設定していきたいと考えている。
○委員長　ほかに。桑原委員。
○桑原委員　興味深く聞いていて先ほどの薄根小、池田小の関係で言ったことで、家には５年生の孫がいるのでよく話を聞くのだが、すごく感触がいい。この間も一緒に、かかしを作ったなど、すごくよかった。先ほど課長が説明した中で、完全な不登校の子に対して今回統合することがいいチャンスだと、改善のチャンスなのだという説明をメモに取ったのだが、本当にそういう発想はなかったのだが、確かにそうだなと思っていて、スクール・ライフ・サポートが中学校には５名いると、改善に向かうチャンスだという具体的な取組としては、事前に公表することはいいのだが、完全に不登校の子というのは、家に籠もっているので交流したくてもできない。だからそのチャンスにはならないと思う。だけれどスクール・ライフ・サポーターが中学校にいるから、その人たちに質問したいことは、例えばそのチャンスというのが、統合に向けて、今の５名のサポーターを増やすべきだと私は思う。あと中学校だけと言ったが、小学校にも不登校の子はいると思う。５名のままで最大のチャンスとできるのかということと、増やす計画があるのかということと、小学

校にもサポーターの方を配置する計画が今後あるのかそこを教えてもらいたい。
○学校教育課長　実はこのスクール・ライフ・サポーターであるが、今年度から国や県の補助金を受けながら初めて設置させていただいているものであるので、取組の中でいい成果ということをしっかり検証しながら、今後広げていけるのか、また予算面で広げることが可能なのかどうかも含めて検討していきたいと考えている。ただ活用の仕方であるが、今年度については１年目ということで中学校区を中心に具体的には沼田中、沼田南中、白沢中へ参考に配置になっているわけであるが、最終的に統合の完成形としては、中学校区を中心に、小学校でも活用していけたらということで検討はしていきたいと考えている。それから、不登校の要因というのはそれぞれ個々の抱える中で様々だと思うが、やはりお友達との交友関係が広がるというのは新しいお友達の出会いの広がりということで、家庭訪問の際にその子をチャンスとして保護者に投げかけてみたりとか、子供たちにとってよかれということがこの統合だと思うので、そういったことも話題に出しながら、今全く学校に来られていない子が、例えば週に１回２回行きながら新しいお友達との触れ合うチャンスをつくっていけたらと考えている。
○桑原委員　最後に、初めてのことであるとは分からなかったのだが、補助金的なものはいただいて５名を入れるけれども、それが増える可能性もあるし、中学校と言ったのは、要するにその中学校だけではなく、同じ校区の小学校の方もサポートしていただけるということなのか。そこを最後に教えてもらいたい。
○学校教育課長　現在の職務内容であると中学校の配置された学校に限定されたものであるが、今後はその実績をもとに中学校区の中で一緒にいわゆる包括的に対応していけたらいいのではないかということで、今後検討していきたいというふうに、今の段階では考えている。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、次に、調査事項３「たんばら・森林の学校の課題について」質疑はあるか。齋藤委員。
○齋藤委員　説明の中で、学びを内外に伝えることに対する課題意識があるということだと思うが、この学校内では今現状どのような状況なのかというのと、学校外に伝えると言ったときに、伝える相手というのはどういった方になる予定なのか、詳しくお聞かせいただきたい。
○学校教育課長　現状では、玉原に行って子供たちはそれぞれ感動したことをどうしているかというと、模造紙に班ごとにまとめて掲示している状況である。私も各学校の作品を見させていただいたが、やはり感動してきた子供のアウトプットの場として非常に子供ならではのいい模造紙が書けている学校もあった。ただこれを現状では各学校の廊下に掲示しているだけでは、なかなかその感じたものを相手に伝えるというところまでいっていない現状がある。今一番進んでいる学校では授業参観の日に掲示を合わせて保護者に見てもらっているというのが一番進んでいるところなのかと思う。今後、私たちが想定しているのは、地域の方、お世話になった自然を愛する会の方に、事前指導で来ていただいているわけなので、事後にも来ていただいて、私たちが感動したのはこういうことなのですみたいなことで逆に自分たちの感想をガイドさんに聞いてもらう場面であるとか、また学校運

営協議会ということで学校経営に参画していただいている地域の方もいらっしゃるので、そういった方の前で発表する機会を持つとか、そんなことが想定されるかと思う。今回こういった調査をかけさせていただいて、不十分であるということが課題として挙げられているので、校長会等でしっかり確認をしながら、事後の学習についても大切にしていきたいと思う。
○齋藤委員　参考になるか分からないが、高校の探究学習について調べたところ、小学生の参考になるか分からないが、課題を決め調べるとかは結構肯定的な回答がされているアンケート等があって、自分の考えを分かりやすくまとめたりというふうになったときに急に肯定的な回答というのが下がるというようなことが指導要領にあり、これはもしかすると、小学生にも当てはまるのではないかと感じた。また、高校の指導要領に書いてあったのだが、学校質問調査では肯定的な教師の割合は80％なのだが、生徒では肯定的な回答しているのが、35％から50％ぐらいというふうになっていて、これもギャップが生まれているらしい。それはなぜ起きているかというと、教師からすると、発表をやらせたという教師は実施ベースで考えていて、生徒はできたと思えていないというのがあるということがあった。まとめとか表現というのは、急に難易度が跳ね上がるというようなのが考えられていて、どういう構成にしたらいいのかとか、他者視点だとか表現力みたいないろいろな別の力が要求されていて、なかなかこの発表というのに対して、何かうまくいかないみたいなのが自分はそう読み取ったのだが、こういったことを踏まえて、今後森林の学校での表現の活動でも生かしてほしいが、今後どういったことを行っていくお考えなのか分かる範囲で教えていただければと思う。
○学校教育課長　今後の活動展望というか考えであるが、本市ではぬまた未来創造学というものを実施しており、これは自分の故郷沼田に親しみを持つとか、誇りに思うとかそういう気持ちにとどまらず、そこで心が動いた感動、自分がした経験というものを発信するところまで望んでいるのが、ぬまた未来創造学であると考えている。現状では玉原高原に行って感動してきているのだが、その心が動いたその出来事を相手に伝えられるようになって初めて、ぬまた未来創造学の目指すところであると思うので、ぜひそういった活動を、先生が発表しろと言ったからするのではなくて、自分の心が動いたことを相手に伝えるということで、必要感のある活動になってくるのかと考えている。
○委員長　ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　なければ、私からいいか。
○副委員長　進行を交代する。委員長。
○委員長　森林の学校、非常にいい事業なのでぜひ継続していっていただきたいと思っている。その中で市の職員の方もいるが、私もネイチャーガイドを今、見習いでやっている。反面、学校ボランティアもやっているので、両側面から森林の学校見て続けていくために漏れがあると嫌だなと思うので、お伝えさせていただく。
　ガイドは自然の教えるプロではあるのだが、当然教育のプロでもないし、万が一のときの対応のプロでもない。学校の先生は逆にガイドさんに頼っているところがあって、班行動になっている。何が言いたいかというと児童の体調不良、もしくは熊に遭遇、熊のいる場所に行くわけなので、これは非常に危惧しなければいけないのだが、どちらもどちらか

に任せてしまっていて、何もできない状況がそこで生まれている。もし熊が出た、体調不良が出たときに、ガイドはどうすればいいのか分からない。学校の先生はそこにいないという場面が生まれてしまっていて、しかも通信手段がない。そこは電波が一部ないので、携帯電話が使えない。スターリンクという衛星電話もあるが、メッセージだけなので、トライもしたが、とても使える代物ではない。このまま森林の学校を続けていくのであれば、万が一に備えたほうがいいなというのが、両側面から見た私の感じたところである。それは、職員もガイドも言いたいけれど言いづらいというところもあるので、お伝えさせていただく。ここで班行動になってみんなバラバラになっているので、せめてトランシーバーであるとか、何か連携して、本隊につなげる通信手段がないと万が一に対応できないという危険性を非常に感じたので、通信手段の保持、準備というものを検討されているかどうか、一つお聞かせいただきたい。
○学校教育課長　御指摘のとおり熊の出没については山に入っていくわけであるから、熊に遭遇する可能性もゼロではないと考えている。現段階で教育委員会として行っている対応としては、自然を愛する会の方々と事前に打合せを入念に行い、十分ではないかもしれないが、ガイドには熊のスプレーを持っていただいて、もしものときには大人が使っていただくように対応しているところである。ただ、教員が全ての班につくということは実際できないので、子供が五、六名に対して教員がいないでガイドという班も当然出てきてしまっている現状もある。トランシーバーの活用については、また今後の安全確保に向けて検討していきたいと考えている。
○委員長　以上で、学校教育課を終了する。

（４）今後の日程について

次に（４）今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。
（事務局書記　説明）
○委員長　説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよろしいか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
○委員長　それではそのように決定する。
以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。休憩する。
（教育部　退室）
（休憩　午前11時45分から午後１時10分まで）

（３）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長　それでは休憩前に引き続き会議を開く。次回の調査事項の調整をしたいと思う。総務部からお願いする。
○戸部委員　職員課で職員採用について、試験が１度は終わっていると思う。その状況について聞きたい。どのくらい来て、どのような状況か。優秀な人材を採用するために去年から新しい採用の取組を行っているので。

○委員長　採用状況についてでいいか。
○戸部委員　正式には決まっていないかもしれないが、どのような状況であるか確認したい。新しく始めた取組の効果が上がっているのかどうか。
○委員長　ＤＸについて聞きたい。進捗状況。結果も求めたい。デジタルトランスフォーメーションの結果について。
　もう一つ、沼田公園のことが気になっている。発掘調査の説明会があったが、上位指定を目指しているとのことであったと思うが、期間がたったと思うのでその進捗状況について確認したい。
○副委員長　上位指定を行うために発掘調査にとりかかったわけであるので。
○委員長　沼田公園の沼田城。
○事務局書記　上位指定ということであれば、文化財保護課でよろしいか。
○副委員長　委員長は、上位指定ということであるが、沼田公園をどうしていきたいかということが聞きたいのか。
○委員長　それもあるが、まずは、進捗がどうなっているかについて確認したい。
　ほかに。
○副委員長　通学路の安全確保や、どういったルートを通るのか確認したい。スクールバスはこの範囲であるかなど。保護者にどのように周知していくのかも聞きたいが、通学路の確定とスクールバスの範囲についてということでいいか。現在のところ、岡谷はスクールバスで学校へ通っているが、統合後は徒歩になると思う。中学生が自転車になるか分からないが、この道を通学路にしようなど決めなければならないと思う。標識であるとか、スクールゾーンであるとか、そういったことの確認ができているのか確認したい。
○委員長　通学路に関して、言葉を整理して送りたい。ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長　統合後の確認をしたい、管内視察で。
○委員長　見に行くのは、統合後の状況を見に行く。
○副委員長　白沢に見に行くということか。
○委員長　統合しているところで。今後、検討をしたい。
　以上でよろしいか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

（４）今後の日程について

○委員長　次に（４）今後の日程について、イ　今後のスケジュールについて事務局説明願う。
（事務局書記　説明）
○委員長　説明が終わった。御承知おきいただきたい。

（５）その他

○委員長　次に、（５）その他について何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　なければ以上で本日の委員会を終了する。

（午後１時25分　終了）